

かわいの家 介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書（別紙）

1. 利用料金

介護認定	単位数	1日の自己負担額（円）		
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要支援1	529	576円	1,151円	1,727円
要支援2	656	714円	1,427円	2,141円

<加算料金等>

種類	1日の単位		1日当たりの自己負担額（円）	
		1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
送迎費（片道）	184	201円	401円	601円
	通常の実施地域を超える場合には片道1回あたり1,928円			

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） ※①	1日あたりの総単位数(A+B)×10.88円×14.0%×1割～3割ご負担
----------------------	---------------------------------------

※① 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）14.0%は体制等により（Ⅱ）13.6%（Ⅲ）11.3%（Ⅳ）9.0%、従前の処遇改善加算（Ⅰ）8.3%+特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%または（Ⅱ）2.3%+介護職員等ベースアップ加算1.6%となる場合があります。施設加算は職員体制等により変わります。

- 介護保険の負担の負担割合は個々で異なります。介護保険負担割合証でご自身の負担割合をご確認下さい。
- 表記の額は概算となり、端数の処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

2. 利用料の減免措置

利用料については、所得に応じた下記減免措置の制度があります。

（1）高額介護サービス費の支給

1か月の介護サービスの利用料の合計額が所得に応じた下記上限額を超えた場合には、超えた分が申請により払い戻されます。

	所得区分	月の個人負担上限額
第1段階	生活保護を受給している方等	15,000円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と公的年金等収入額合計が年間80万円以下	15,000円 (世帯24,600円)
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外	24,600円
第4段階	第1～3段階以外	44,400円
第5段階	現役並み所得（課税所得145万円以上）	44,400円

2) 以下の条件を全て満たす場合は、自己負担額がさらに軽減される場合があります。

- ① 年間収入が単身世帯で150万円（2人世帯の場合は200万円）以下
- ② 預貯金等の額が単身世帯で350万円（2人世帯の場合は450万円）以下
- ③ 自宅以外に家屋等を所有していない
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない

2. 介護保険以外の料金について

(1) 居住費、食費について

居住費：3,180円 食費：1,600円 （朝食 470円 昼食 560円 夕食 570円）
--

課税状況、所得に応じて、右記の通り負担の減免制度がございます。なお、施設へ介護保険負担限度額認定証のご提示があった場合のみ適用されます。 （入院中の居住費については減免対象外）

段階	対象者	居住費	食費
第1段階	生活保護受給者	880円	300円
	老齢福祉年金受給者		
第2段階	合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下	820円	600円
第3段階 ①	合計所得金額と年金収入の合計が80万円超で120万円以下	1,310円	1,000円
第3段階 ②	合計所得金額と年金収入の合計が120万円超で500万円以下	1,310円	1,300円

(2) 文書料

サービス項目	サービス内容	料 金
診断書	非常勤医師が書いた場合	実費
死亡診断書	非常勤医師が書いた場合	実費
コピー代	記録物をコピーした場合	1枚10円

(3) その他の費用について

サービス項目	サービス内容	料 金
理美容費用	ご希望により訪問理美容サービスを実施した場合	実費
レクリエーション費用	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合	実費
日常生活品	生活用品（ティッシュ・電池・歯ブラシ等）の購入費用	実費
特別な食事	ご希望による外注・外食・納涼祭等での行事食費用、嗜好品	実費

○ その他個別でご希望されたサービスについては、その都度実費を頂きます。

令和 年 月 日

介護予防短期入所生活介護利用にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 神奈川県横浜市旭区川井宿町 69 番地 1
名 称 特別養護老人ホーム かわいの家
施設長 _____ 舩谷 淳子
説明担当 _____

私は、本書面により、社会福祉法人奉優会から重要な事項について説明を受け、十分に理解し、同意いたします。

【入所者】

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

【利用者代理人】

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

続柄 _____